

平成30年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名		羽曳野市商工会
	代表者職・氏名		会長 原 誠
	所在地		〒583-0854 大阪府羽曳野市軽里1丁目1番1号 羽曳野市立生活文化情報センター1階
	担当者	職・氏名	事務局長 杉本茂樹
		連絡先	電話番号（直通）： 072-958-2331
F a x： 072-956-1950			
		E - m a i l： h8233102@silver.ocn.ne.jp	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		①昭和39年5月1日 ②9名 （9名 平成30年1月16日現在） ③羽曳野市 ④3,828（平成26年事業所統計調査による） ⑤2,748（平成26年事業所統計調査による） ⑥1,646（43.0％）平成29年12月31日現在	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
(1)商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。 (2)商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3)商工業に関する調査研究を行なうこと。 (4)商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5)展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行なうこと。 (6)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運営すること。 (7)大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行なうこと。 (8)商工業者の福利厚生に資する事業を行なうこと。 (9)輸出品の原産地証明を行なうこと。 (10)商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (11)行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 (12)社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと。 (13)商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。 (14)行政庁から委託を受けた事務を行なうこと。 (15)国際親善の増進を図ること。 (16)無料職業紹介事業を行なう。 (17)会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受入事業。 (18)前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行なうこと。			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

地域の経済循環率によると、当市の55.6%は近隣の松原市の61.0%、藤井寺市の63.7%、富田林市の57.8%と比較すると低い値を示し、大阪市内への流出はもちろんのこと近隣の八尾市、また奈良県の橿原市・大和郡山市への流出が考えられる。要因としては、レジャー施設として定着してきている大型ショッピングセンターの集客力の強さと、公共交通機関の利用と幹線道路・高速道路等使用による利便さによる人の流出が推測できる。産業別事業所数から見えてくることは、近隣市と比べ、卸売業・小売業は22.6%と平均値より若干低い数値ではあるが、製造業は12.9%・建設業は10.5%と高い数値を示している。しかし、宿泊・飲食業は9.3%、生活関連サービス業・娯楽業は8.1%と低く、特に宿泊・飲食業は近隣の藤井寺市の15.7%と比べると6割以下と云う極端な少なさである。但し、製造品出荷額の推移については、当市の食料品製造業における製造品の出荷額は、近隣の藤井寺市・富田林市と比較すると倍以上の数字を示している。この要因としては、食肉関係・ワイン・梅酒等と地場産業のイチヂクとぶどうを利用した食品製造が主産業であるためと考えられる。また、指定地域の目的地では、羽曳野市内の「延羽の湯」「道の駅しらとりの郷」「グンゼスポーツクラブ」「石川河川公園」が上位を占め、近隣市また当市の市民が羽曳野市内の指定地域を主に利用していることが目につく。

(2) 所管地域の活性化の方向性

本市では昨年「百舌鳥・古市古墳群」が国の審議会により世界文化遺産登録を目指す候補として推薦決定された。今後、観光客の増加に伴い古墳群やその周辺地域の周遊ルートの充実をはかると同時に、物産製造業・小売業・飲食業及び商店街を中心とした支援対策事業を考え、地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出する対策が迫られてくるとも考えられる。また、人口減少社会に適切に対応し本市の個性と魅力を高め、賑わいと交流を創出するとともに住み心地よい魅力あふれる街を創出して、いかに住民の経済環境を市内に留まらせるか、指定地域に来場される方が多いことに目を引く現状を考えると、経済循環と指定地域をつながり合わせることは無理なのか、本年度も重点課題として考えられる。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

当市内の事業所は、地域に密着した卸売業・小売業の他、製造メーカーからの第2次・第3次加工業、また小規模な建設業で数字的には46%を占めており、市場の縮小・原材料費の高騰・少子化による労働者不足・事業承継など様々な問題を抱え、経営環境は依然厳しく先行き不透明な状況が続いている。一方、自社製品と地場産業特産品のミックス型新製品の開発が民間レベルでは進んでいる。今後は、地域観光に不可欠な特産品開発のための支援機関へのつなぎや補助金の紹介を行ない、販路開拓を目的として観光客を始めとする指定地域の目的地への流入に伴い、市内において従来からの店舗はもちろんの事、新規創業する小売・飲食の各店舗に対して創業支援事業をはじめとする新しい取り組みにより地域経済循環率の増加をはかる。当商工会地域の小規模事業者2,700余の支援対象事業者については、業種・規模にとらわれず的確な判断の下、柔軟な発想による対応を行なっていく。

(4) 事業の目標

小規模事業者が抱える経営問題解決のため相談指導業務の強化を図り、指導員間での相談内容の共有化と情報の提供により、きめ細やかで親切・丁寧な対応を行ない、事業所の抱えている経営課題を迅速に把握して解決に導いていく。また、若手経営指導員のより一層の飛躍を期待して、今年度も経営相談指導事業の充実を図っていく。一方地域活性化事業では例年以上の事業を提案し充実を図り、内容としては事業承継問題に積極的に取り組み、若年求職者に対して中小企業の魅力を発信する事業は継続的に実施する。さらに百舌鳥古市古墳群の世界遺産登録を目指すに際しての、地場産業製造業・物産小売業及び飲食業の振興・発展と商店街の活性化、自社製品の再認識を目的とした販路開拓事業と食品衛生管理の必要性を考える事業を推進する。また創業者に対しての創業支援のさらなる強化をはじめとする金融機関との地域支援ネットワーク推進事業を実施して、地域活性化事業の充実を図っていく方向である。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

本年度も事業所が抱える問題点と課題について、的確な判断による現況把握に努め迅速・丁寧な指導を行ない、小規模事業者の振興・発展により地域の活性化に導いていく。また、当会はもとより国・府・市や各種中小企業支援機関が実施している施策の普及に努めるとともに、これら支援機関とのコーディネートを積極的に行ない、民間の中小企業専門家との連携を図り、地域における中小企業経営支援ネットワークの構築拠点としての役割を果たしていく。こうした取り組みにより「頼りになり信頼される商工会」と呼ばれるよう全力を傾注していく。本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が抱える経営課題の発見と問題の解決ができず、前途に希望をもつ新規創業が阻害される。一方、中小企業の魅力が発信できないことによる若年求職者の人材確保に支障をきたし、地域雇用が減速傾向に陥ると考えられる。また、事業承継問題に拍車をかけることとなり、円滑な事業活動に悪影響を及ぼすとともに、中小企業の振興・発展はもちろんのこと地域経済全体の活力向上と活性化の機会を失うこととなる。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	324	事業所	支援機関等へのつなぎ	5	支援
金融支援（紹介型）	20	支援	金融支援（経営指導型）	75	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	事業所	資金繰り計画作成支援	15	事業所
記帳支援	30	事業所	労務支援	120	支援
人材育成計画作成支援	2	事業所	マーケティング力向上支援	5	事業所
販路開拓支援	10	支援	事業計画作成支援	21	支援
創業支援	5	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	2	事業所
コスト削減計画作成支援	15	事業所	財務分析支援	6	事業所
5S支援	5	事業所	IT化支援	5	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	5	事業所
			結果報告	314	事業所

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 330

前年度の各種支援実績を下に、小規模事業者が山積みする経営課題の解決のため支援メニューの提供を行ない、若手経営指導員の経験と成長を加味して、より一層の相談・指導業務の強化を図っていく。支援にあたっては、中小企業ネットワークを活用して支援機関・中小企業専門家・経営指導員等の連携を図り、親切・丁寧・迅速な対応により、事業所が抱える問題の把握と、その解決に向けた適切な支援を行なう。特に今年度は、新規の支援メニューである事業承継支援には積極的に取り組む方針である。

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

小規模事業者が抱える諸問題解決についての確に判断し処理するため、経営指導員が迅速な対応ときめ細やかな巡回・窓口相談指導を行ない、経営相談内容の共有化と情報の提供を密にする。また、日常業務に追われる小規模事業者に対して経営課題を丁寧に聞き取り、迅速的な支援と専門を要する支援とに分け対応することで、利用者の満足度を向上させる。特に、法律・労働・経営戦略・取引・事業承継・許認可・技術革新等の専門的な問題については、支援機関・専門家につなぎ小規模事業者が中長期的に繁栄するとともに、経営の円滑化を図りより多くのビジネスチャンスが得られるよう支援していく。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務支援	継続	延べ相談件数	660	小規模事業者の決算・確定申告（電子申告）指導の充実
労務支援	継続	延べ相談件数	12	社会保険労務士による月1回の個別相談会実施
経営支援	継続	延べ相談件数	12	中小企業診断士の知見が必要な経営問題の解決を支援する。
法務支援	継続	延べ相談件数	12	弁護士の知見が必要な法律問題の解決を支援する。

事業実施のポイント・期待される効果

小規模事業者が抱える経営課題に適宜対応するため、税務支援・労務支援・経営支援・法務支援を行なう。税務支援については税理士が、納税者に対して個別面談による指導と電子申告の推進を促し、源泉・年末調整・決算・確定申告等の指導の充実を図る。労務支援については社会保険労務士が、労働関係法令の制定と改正、また就業規則の作成・変更等の指導により小規模事業者が抱える人事・労務問題を解決して経営の円滑化を推進する。法務支援については弁護士が、商取引・契約行為・各種権利等に係る訴訟や仲裁・和解等の最善策についてアドバイスを行ない、経営の健全化に寄与していく。経営支援については中小企業診断士が、小規模事業者が抱える経営全般の諸問題について解決する方向に導くため実施する。特に今年度は事業承継に対する課題解決を導くための支援を強化する。

4-1. 地域活性化事業一覧

羽曳野市商工会

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			2,375,820
○	インターンシップコーディネート事業	近隣大学との連絡調整により本商工会が連携、インターンシップに積極的な事業所に対して職場の活性化と人材確保を行なう。学生には就業体験を通して社会と就業の実態を知ってもらう。	321,600
○	中小企業の社長と若年求職者との交流事業	中小企業の社長と若年労働者との交流の場(企業訪問・大学での交流事業)を設け、若年者には中小企業の魅力を伝えると同時に、中小企業には人材確保に資する交流事業を実施する。	707,520
○	地域金融機関との支援ネットワーク推進事業	地域金融機関・大阪府・羽曳野市との連携により、中小企業の経営を支援するネットワークを活用して中小企業の金融支援と経営支援が一体となる事業を実施する。	743,700
	商店街活性化推進事業	百舌鳥古市古墳群が世界遺産登録の国内推薦の決定を受けた機会を活用して、今後観光客を呼び込むに際して、商店街の活性化を図るためセミナー・意見交換会・古墳と商店街を巡るツアーを実施すると同時に世界遺産登録に向けての気運を高める。	402,000
	先進地商業施設・工場等視察研修事業	当地域の小売市場また製造工場等の零細企業にとっては、景気低迷の影響により業績悪化の方向の声をよく聞く。今回、先進地の商業施設とトップシェアーの工場視察研修により、見学先の工夫やアイデアを自社の経営に活かし販路開拓の道筋とする。	201,000
(2) 広域事業			5,699,067
○	広域セミナー(労働環境の改善について)	中小企業にとって労働環境の向上を積極的に推進し、良好な労働環境を維持することは人材の確保・事業経営の安定の一環となること目的となる。今回「働き方改革」とは何か、またなぜ取り組むか、その必要性についてのセミナーを実施する。	365,820
○	BCP(事業継続計画)策定支援事業	大規模災害やサイバーセキュリティ事故・テロリズム・伝染病等といった様々なリスクに対応するために、BCPの必要性とBGM(事業継続マネジメント)の重要性を認識するためのセミナーを実施する。	251,250
○	事業承継セミナー	高齢化の進む社会において、事業承継は遠い将来の問題であると先送りしがちである。今回、事業承継をスムーズに行っていく中での経営者交代に伴う、財務・取引先・雇用・技術・経営ノウハウ等の最低限の事業承継についての啓発セミナーを実施する。	301,500
○	JOB・マッチングフェア	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	856,125
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	400,000
○	地域若者キャリア形成支援事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	76,380
	農商工連携(地産地消推進)事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	286,425
	ITツール活用支援事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	483,341
○	創業促進事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	1,489,410
○	知財活動支援事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	100,500
	顧客を呼ぶ店舗の作り方勉強会(販売力強化事業)	河内長野市商工会(幹事)の事業計画書参照	107,405
○	商工展示即売会事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会(幹事)の事業計画書参照	100,000
	商工フェア事業(なわてふれあい商工フェア)	四條畷市商工会(幹事)の事業計画書参照	100,000
	物産展inまつばら2018	松原商工会議所(幹事)の事業計画書参照	100,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画書参照	25,125
○	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	20,100
○	地域産業資源活用商品販路開拓事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	20,000
○	BCP策定支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	236,175
	大阪企業のコスト削減計画工コ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	118,300
	事業承継者等の育成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	155,679
	女性リーダー育成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	105,532

うち府施策連携事業

5,590,080

事業名		インターンシップコーディネート事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	インターンシップを希望する学生を受入れることにより従業員の仕事への取組に対する意識の向上と能力が再認識ができると同時に、共通目的により企業内において一致団結する連携が取れるようになる。また若い学生の意見を聞き新しい発想が生まれるチャンスにめぐり会え、従業員に刺激が与えられると伴に企業内の活性化が図れ、学生に対しては中小企業の魅力が発信できる。採用に際し大学との信頼感の醸成にも貢献できることも目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	新規学卒（高校・大学）の採用を積極的に行い、また従業員教育に熱心な小規模事業主。約8社			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	従来よりインターンシップ受入れに際し、積極的に活動している事業所へのアプローチ。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	例年受入れに積極的な事業所へのアプローチを引き続き行ない。同時に学卒採用及び従業員教育に積極的な中小企業事業主を抽出して折衝を行なう。、夏休み期間中の10日間において学生の就業体験の受入れを行ってもらう。平成29年度7社			
	反省点	29年度は、インターンシップ受入協力を積極的に申し出た2社に対して学生からの応募がなしという事態が生じた。今後は、事前に大学側との折衝・打ち合せを十分に行ない例年以上の万全な態勢で臨みたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	近隣大学との連絡調整により当商工会が連携し、大学側と折衝して、7月中旬から9月初旬の夏休み期間を利用して約10日間、学生が在学中に就業体験を通して、社会、企業、仕事、自己の4つについて現実的な理解を深める目的をもって、インターンシップ希望事業所において就業体験を行う。学生は実習を経験することにより、現実の社会の姿、業界や企業の実際、仕事の実態と自己の未熟さ、就業可能性の広さなどの多くに気付くようになる。また受入れ企業においては、受入計画書・実習プログラムを作成、受入れ後は日々のインターンシップ日誌の記載、終了と同時に実施評価書の提出をお願いする。終了後は、意見交換会を兼ねた反省会と次年度への取り組みについての検討会を開催する。また、事業実施にあたり参加企業には「採用」「育成」「定着」をバックアップ、参加学生に対しては「就活トレンド」を発信すると同時に、OSAKAしごとフィールドのPRを行い、会員登録の誘導を図る。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハブ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 「中小企業の社長と若年求職者の交流事業」として実施。大阪府と大学側のインターンシップ事業の連絡調整役を商工会が担い、地域小規模事業者からインターンシップ受入れに積極的な事業所の掘り起こしと、学生の職業体験を通して密接な交流支援を行う。 府施策連携 No. 1 (労働関係)				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	29年度に受入れ協力された事業所7社と、新たな大学との連携を結び企業の掘り起こしを行なう。		
	支援対象企業の変化	職場の活性化と社員の仕事に取り組む意識改革が図れると同時に、将来的に人材確保が容易にでき雇用の安定が図れる。			
			インターンシップコーディネート事業紹介学生数	数値目標	12名
その他目標値	目標値の内容→				

事業名		インターンシップコーディネート事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200 円 ×		8	×	1.00	=	321,600 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)							321,600 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							321,600 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>		
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
321,600 円 ×		1.00		=	321,600 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業の社長と若年求職者の交流事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	労働力人口の減少が予想される中、日本経済の根本を担っている中小企業の社長と、大阪産業の将来を担う若者との交流を図ることにより、中小企業には必要な人材の確保ができる場を提供し、今後の業務の効率化と活性化を狙う。また若者には中小企業の良さを伝える場を提供することにより、中小企業の魅力の発信と就職意識の改革、また今後の就職活動への参考になる場を与えることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	新規学卒（高校・大学）の採用を毎年行ない、同時に従業員教育に熱心な中小企業事業主。また、若者労働者の就業意識の確認を行うと同時に交流により職場の活性化を目的として意見交換会に積極的に参加を希望する中小企業事業主 約16社			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	従来より従業員教育を熱心に行っている事業所へのアプローチを積極的に行なう。中小企業にとっては、若者との意見交換また交流を行なう場がないというニーズに答えるためにこのマッチング事業を実施する。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	大学側との折衝により学生が事業所に出向き、社長の経営理論と若者に求める就業意識・中小企業の魅力等について意見交換を行なった。また中小企業の社長が大学側に出向き、授業（90分）の中で若者との意見交換会と交流の場を実施した。平成29年度16社			
	反省点	学生が中小企業の社長を訪問しての意見交換会では、参加人数の影響が消極的な場面が見受けられた。グループワークになると積極的な意見が出るため、今後は大学を訪問しての交流会を積極的に行っていきたい。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成型	近隣大学との連絡調整により、当商工会が連携役を担い大学側と折衝する。企業訪問の時期は学生が時間をとれる、夏休みを中心に学生が中小企業事業主を訪問して交流体験及び職場見学を行う。また、11月～12月には中小企業の社長が大学側に出向き、90分の授業の中において学生6人～7人を3班～4班に分け、交流会・意見交換会を開催する。中小企業の事業主と交流することにより、現実社会の姿、仕事への取り組み・採用するに際して学生に求める資質等について生の声を聞くことにより現実の厳しい実情の認識をより一層深め、今後の就職活動に生かすことを目的とする。中小企業事業主においては終了後、交流を行った学生からの感想文に基づき意見交換会を行い今後の事業のあり方を検討する。また、事業実施にあたり、参加企業・参加者に対し、OSAKAしごとフィールドのPRを行い、会員登録の誘導を図る。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 大学側との若年求職者交流事業の連絡調整役を商工会が担い、地域中小企業事業主に対し、学生との交流の場への参加に積極的な事業所の掘り起こしと、学生には中小企業事業主との交流体験を通して密接な人材確保支援を行う。府施策連携No.1（労働関係）				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	29年度の参加事業所に対してのアプローチを積極的に行なう。また学生との意見交換会への参加に意欲的な事業所の掘り起こしを行い、出席をお願いする。		
	支援対象企業の 変化	企業訪問8社 意見交換会8社	地域中小企業の人材確保の充実と、事業主にとっては若者との交流により自社の夢・魅力・経営理念・従業員教育等を再発見する。		
	その他目標値	目標値の内容→	事業実施後のアンケートの結果、若者と交流することにより自社の魅力を伝えられ、社内では採用に対しての意識が変化した事業所 数値目標 16社 100%		

事業名		中小企業の社長と若年求職者の交流事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200 円 ×		8	×	1.00	=	321,600 円	
		40,200 円 ×		8	×	1.20	=	385,920 円	
					×		=		
	(小計)							707,520 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
	計							707,520 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>		
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
707,520 円 ×		1.00		=	707,520 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域金融機関との地域支援ネットワーク事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H25 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	地域中小零細企業等が事業経営を行う上で、金融支援(資金調達)と経営支援の両面を一体的に支援する事が大変重要であると考え。その事から地域に根付いた金融機関・府・市と連携強化を図ると共に地域支援ネットワーク事業を活用し、各支援機関相互の情報交換や融資制度PR・情報提供等を行う事により、当地域に適した支援構築並びに地域中小零細企業等を応援する事により、地域経済の活性化を促進する事。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市を中心とする南河内地域の地域中小零細企業・事業所、創業者(個人事業・法人設立)を支援対象とする、自社事業所の経営課題解決や経営努力を行う前向きな企業・事業所を支援する。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	日本経済がバブル期を超えた景気回復をしていると言われている昨今、当地域での中小零細企業等が景気回復を実感する事は難しく、気象・地震災害などの不安感など相談業務時にもお話を聞く事も多々あり、事業経営を考える中で創業・経営革新・設備導入等資金調達が重要となる場合が多く、地域全体でのネットワーク強化が必要であると考え。為。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	○大阪府・羽曳野市・大阪信用保証協会・(株)日本政策金融公庫・大阪産業振興機構・地域金融機関に参加いただき推進会議を平成29年11月10日に開催。 ○金融個別相談会を年間12回開催(相談申込事業所数は12月現在で20件) ○平成30年1月29日に金融セミナー開催、大阪府・(株)日本政策金融公庫阿倍野支店・大阪産業振興機構・NW支援金融機関より講師を迎え、受講者は13名。 ○広報活動 創業セミナー(単独・広域地域活性化事業)開催時での参加者へのPR・窓口相談来訪時や金融相談日参加者への制度説明。		
	反省点	当地域においても創業セミナー開催時や金融セミナーの開催、金融相談時におけるPRなどを行ってきたがまだまだ認知度は低いと考える、その為認知度を上げる方法を再度検討する必要があると考える。羽曳野市(特定創業支援事業)との連携強化や地域金融機関等へのPR活動への協力依頼を再度行う。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	1. 地域支援ネットワーク会議の開催 大阪府・羽曳野市・地域支援ネットワーク連携金融機関・(株)日本政策金融公庫(阿部野支店)・大阪信用保証協会・大阪産業振興機構に参画いただき、情報共有(支援ネットワーク連携金融機関等が行っている独自制度や支援に継る情報変更点など)を図ることにより、支援ネットワークの組織を充実したものに推進する。		
	人材交流型	2. 個別融資相談会の開催(年12回開催) 開業希望者を含む既存の中小零細企業等の経営(資金繰り・資金調達等)をサポートする為、最適な資金繰りが行える様個別相談会開催し支援を行う。また、相談内容に応じてネットワーク参画の各支援機関と連携し、相談事業所に最適な方法を目指すとともに、支援内容の情報共有を行うことで今後の連携強化に繋げて行く。		
	販路開拓型	3. 本制度融資等の普及促進 商工会HPや会報の活用、市広報や参画いただいている各所でのPRなど広報活動を行う。		
	ハブ型	4. 融資制度普及セミナー(平成30年9月頃開催予定) 融資制度の周知を図る為、セミナーを開催し地域中小零細企業等(創業者も対象)に融資制度の周知理解を図る。 また、特定創業支援事業(創業セミナー)など、ネットワーク支援機関と連携した取組みを進めることで、より効果的な周知理解を図る。		
	○ 独自提案型	5. 経営指導での活用 上記1~4の支援を基に今後の経営指導並びに地域支援ネットワーク(金融と経営支援の一体化)の活性化を図る。		
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (a) 大阪府が提唱する「地域支援ネットワーク」参画機関連携の実施 (c) 羽曳野市との小規模事業者・創業者サポートの連携実施(特定創業支援事業含む) (d) 個別相談会やセミナー参加者への対応並びに地域金融機関との連携(相互の紹介や案件相談、制度周知、情報共有等)、(a)~(d)を行い相談者への最適な提案や相談後の継続的な経営相談指導。商23番			

4-2. 地域活性化事業 事業調書

羽曳野市商工会

事業名		地域金融機関との地域支援ネットワーク事業				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 24 社 13 社	指導員による各種相談案内、商工会報・ホームページ・市広報等の活用掲載し、地域の零細中小企業等への周知、地域金融機関へのPRの協力（個別相談会・セミナー案内等）。個別相談会（24社）セミナーへの参加事業所数（13社）				
	支援対象企業の変化	商工会・羽曳野市・地域金融機関等が相互に協力・連携することにより地域零細中小企業・個人事業所・創業者の資金調達や事業計画その他事業運営で必要となる労務や税務等支援者自身の経営力強化を図る事が可能となる。					
	その他目標値	目標値の内容→	※ 数値目標は開業融資や既存の地域中小零細企業・個人事業所の資金調達、融資申込紹介件数				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
	⇒	20,100 円 ×	24 ×	1.00 =	482,400 円		
		20,100 円 ×	13 ×	1.00 =	261,300 円		
		円 ×	×	=	円		
		(小計) 743,700 円					
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	前年度と同様、相談会開催時の相談事業所数2件×12回開催で24支援事業所数とし、セミナーについては支援事業所数13件で計上。						
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
	②受益者負担	円	負担金の積算				
	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果			
	標準事業費	補助率	(①市町村等+②受益者負担)				
	743,700 円 ×	1.00 =	743,700 円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)			
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		商店街活性化推進事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商店街は住民に買い物の場を提供するだけでなく、地元のコミュニティを支援する重要な機能を兼ねているが、近年では後継者不在による閉店や商店街組織の担い手不足などによるイベントの縮小等により、商店街の活気がなくなっている。 昨年、当地域では、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産登録の国内推薦の決定を受けた。この機会を活用して羽曳野市内の商店街の活性化につなげる取組みを実施していきたい。将来的に集客が見込めるこのチャンスを活かせるよう、商店街活性化の専門家によるセミナーを開催する。そして同時にNPO法人や学校等と協力し、羽曳野市内の商店街を活性化させるための効果的な方法についての意見交換をする場も設ける。また、古墳と商店街を巡るツアーや軽トラ市との連携を実施することにより、市内の商店街の活性化を目指す。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市内商店街加盟店舗等(224店舗)			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	市内商店街加盟各店舗等は、空き店舗の活用方法など現在の商店街の課題に対する対策を専門家から学びたいとの要望は強い。また、観光客等の新規顧客の取り込みに興味をもつ事業者も多くいる。そして、市内各商店街の要望の取りまとめや、専門家や各種団体との橋渡し役を商工会に期待している。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印を いつ・どこで・何を・どのように するのかを明確に)	人材育成型	①<セミナー及び意見交換会> 百舌鳥古市古墳群の世界遺産登録をチャンスとし、羽曳野市内の5つの商店街の活性化推進活動を盛り上げていく為、専門家によるセミナーと商店、協力団体、学校、市等との意見交換交流会を実施する。 開催予定：平成30年6月 開催場所：L I Cはびきの			
	人材交流型	②<古墳と商店街を巡るツアー> 羽曳野市内の古墳を巡る歴史ウォークを特定非営利活動法人フィールドミュージアムトーク史遊会と連携して開催する事とし、市内2つの商店街に立ち寄るコースを組み込み商店街の魅力発信を行う。			
	販路開拓型	また、ウォーク実施時に合わせ、商店街店舗で商品を購入された参加者に対し、次回来店時に使えるクーポン券や記念品を用意するなど、新規顧客の取り込みを行うと共に、地域外への情報発信も行い、商店街の活性化に繋げる。 開催予定：平成30年10月下旬			
	ハズカ型	③<軽トラ市会場での商店街PR> 羽曳野市が市内駅前等で実施している軽トラ市と連携し、軽トラ市会場において商店街各店舗の商品の販売及びPR活動として、商店街のマップやPR冊子を配布する事により新規顧客の獲得と、軽トラ市に参加している事業者の商店街への誘致も見据えた事業展開を目指す。 実施予定：6月～10月(計5回の軽トラ市に出店)			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 市役所と市内5つの商店街、商店会、商店組合加盟店舗と連携して本事業を実施する。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集方法としては、商工会会報や商店街のHP、市の広報を活用して募集する。		
	支援対象企業の変化	25			
	その他目標値	指標	事業後のアンケートにおいて新規顧客が増加した店舗の割合	数値目標	70%
	目標値の内容⇒				

事業名		商店街活性化推進事業						新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		①	30,150 円 ×		15 ×		1.00 =	452,250 円		
		②	50,250 円 ×		2 ×		1.00 =	100,500 円		
		③	50,250 円 ×		5 ×		1.00 =	251,250 円		
	(小計)								804,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
	計								804,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
		②受益者負担		円		負担金の積算				
(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果				
標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
804,000 円 ×				0.50 =		402,000 円		(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	羽曳野市商工会		402,000 円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		先進地商業施設・工場等視察研修事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	当地域において、商業では幹線道路沿いへのスーパーマーケットや飲食店の進出により、一部では賑わっているが、商店街や小売市場等は業績悪化の一途を辿っている。また、第2次産業である工業は長期の低迷傾向にある。当地域の経済循環率をみると55.6%であり、近隣の松原市(61.0%)、藤井寺市(63.7%)、柏原市(66.8%)、富田林市(57.8%)よりも低い値になっている。よって地域内で得られた所得は地域外で支出されている割合が大きく、地域内での消費を留めるとともに、地域外からの投資を呼び込み、産業を活性化させていくことが必要である。現在、当市では「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産登録を目指す候補として推薦決定されており、登録されると観光消費額の増加などによる経済波及効果が期待できる。そこで、地域の特性を活かした商業施設等や、世界に誇れる技術を持つ事業所及び各分野でトップシェアを誇る企業、工場を見学し、意見交換をすることにより、事業所の工夫やアイデアを自社の経営に活かし、当市の歴史的遺産を活かした販路開拓・顧客開拓等へと結び付ける。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内の商工業者、特に販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等の事業改善に興味がある事業者。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口や巡回指導の際、大型店舗の進出や高齢化による後継者不足、経済状況や少子高齢化による購買意欲の低下等により危機感を抱いている事業者や、先進技術について学びたいと感じている事業者から相談があることから商業や工業の活性化に成功している施設への視察はニーズが高いと考える。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	*地域の特性を活かした商業施設等の見学研修会を行い、当市の歴史的遺産を活かした販路開拓・顧客開拓等へ結び付ける。			
	人材交流型	*先進企業や工場等施設見学研修会を行い、販路開拓・5S等へ結び付ける。			
	販路開拓型	*研修後に意見交換会を行い、販路開拓・事業承継・5S等今後の事業改善に役立てる。			
	ハズレ型	7月 : 訪問先等を検討 9月 : 参加者の募集活動 10月 : 実施予定(予定事業所数 20社)			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 視察研修会をきっかけに、参加者の事業改善意欲向上の他、販路開拓支援及び5S支援等のカルテ化につなげる。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	支援対象企業数は見学地の受入可能人数を考慮し設定。商工会報・商工会HPにより応募するとともに巡回により募集し、支援企業の掘り起こしを行う。		
	支援対象企業の変化	参加事業者が本研修に参加することにより、販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等事業改善に関する知識やノウハウを取り入れ、プラスの相乗効果を図る。また、参加企業間で情報交換や共有を行うことにより、自社の活性化を促す効果を期待する。			
	その他目標値	指標	本研修後、販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等、事業改善意欲が向上した企業の割合(本研修後アンケート実施)	数値目標	70%
	目標値の内容⇒				

事業名		先進地商業施設・工場等視察研修事業					新規/継続	新規	
算定基準 による算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		20	×	1.00	=	402,000 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)							402,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							402,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)								
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等			
			②受益者負担		60,000 円	負担金の積算		3,000×20	
(a)府施策連携				(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
402,000 円 ×			0.50 =		201,000 円	(60,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリアクトで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)				
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		広域セミナー(労働環境の改善について)		新規/継続	継続
想定する実施期間		23 年度～	年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	労働環境の改善は、企業だけでなくいまや国全体にかかわる課題です。28年9月に実現会議が発足し、29年3月に実行計画が取りまとめられた、「働き方改革」については、様々な課題への取り組み方針が示されています。働き方改革の必要性を感じている日本企業は8割を超えているといわれ、小規模事業者も例外ではなく、今後検討しなければならない課題です。しかし、その必要性はわかっているにもかかわらず、どのように取り組んでいけばいいのかわからないというのが実情です。労働環境の改善に取り組むことを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を雇用している又は今後雇用する予定のある小規模事業者及び労務管理担当者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	労働環境の面では労働者にとって働きやすい環境が十分に整っているとまでは言えない中小企業が多く存在するのも事実です。働き方改革の最重要事項といってもいい、○長時間労働 ○非正規と正社員の格差 ○労働人口不足(高齢者の就業促進)等の問題に重点を置いて改善の啓発に取り組みたい。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○労働時間適正化啓発 ○パートタイム労働法 ○若年者の職場定着と育成 ○女性従業員の活躍を推進する取り組み ○若手社員の離職防止の取り組みの内容で大阪府就業促進課・総合労働事務所・労働基準監督署と連携しセミナーを開催したところ、25年・134社 26年・131社 27年・102社 28年91社・29年93社の参加があり、地域労働ネットワーク事業の一環としても効果的な啓発活動が行えた。			
	反省点	参加事業者の声を聴くと、事業所が今求めているのは労働関係法制度の説明 メンタルヘルス・パワハラ対策等の府施策連携事業の対象外となるものが多く、今後検討していきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	中小企業の中にあって、労働環境の向上を積極的に推進し良好な職場環境を維持することは、労働者のモチベーションの向上と人材の確保・事業所経営の安定の一環となることが目的である。又小規模事業者にとっての「働き方改革」とは何なのか。なぜ取り組む必要があるのか、自社がどのように「働き方改革」に取り組むべきかを課題として取り組むたい。大阪府総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署と連携を取り広域でセミナーを開催する。			
	人材交流型	〔開催場所〕 富田林市市民会館(予定)			
	販路開拓型	〔開催日時〕 平成30年9月～12月頃			
	ハイクラス型	〔内 容〕 労働環境の改善について「長時間労働・非正規と正社員の格差・労働人口不足(高齢者の就業促進)問題等と事業所はどう向き合うべきか」			
	独自提案型	○ (a) 府施策連携 ○ (b) 広域連携 ○ (c) 市町村連携 ○ (d) 相談事業相乗効果			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		羽曳野労働基準監督署管轄区域である、柏原市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市・松原市の各商工会・商工会議所と、大阪府総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署とで連携し広域でセミナーを開催する。府施策連携労13番			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	従業員を雇用している、もしくは今後雇用する予定である小規模事業者者に会報・ホームページ等により募集する。		
		98社			
	支援対象企業の変化	労働環境の改善は従業員の安全と健康を守り、効率の良い作業による生産性の向上にも繋がると考えられます。働き方の抜本的な改善を行い、多様な働き方を検討するきっかけとなる。			
その他目標値	指標	セミナー後実施したアンケートで「認識できた・取り組もうと思った」と回答した割合	数値目標	参加者の8割	
	目標値の内容⇒				

事業名		広域セミナー(労働環境の改善について)					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		98	×	1.00	=	1,969,800 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)							1,969,800 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							1,969,800 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
		②受益者負担		円		負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
1,969,800 円 ×			1.00 =			1,969,800 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	羽曳野市商工会	365,820 円		昨年の実績を参考にし、各商工会・会議所の支援企業数は14社				
		柏原市商工会	267,330 円						
		藤井寺市商工会	267,330 円						
		富田林商工会	267,330 円						
		河内長野市商工会	267,330 円						
		大阪狭山市商工会	267,330 円						
		松原商工会議所	267,330 円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		BCP(事業継続計画)策定支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	地震をはじめとした自然災害に加え、ここ数年で新型インフルエンザの感染(パンデミック)等のおそれが広く認識されるようになり、事業継続計画(BCP)の策定が求められる機会が一段と増えています。突然襲ってくる脅威に対し、有効な手段を打つことができなければ、経営基盤の脆弱な小規模事業者は、事業縮小や場合によっては廃業に追い込まれる可能性もあります。被害を最小限に抑え、速やかに事業を継続するためにはBCPを策定し、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要です。しかし、中小企業のBCP策定率は1割程度と低く、この事業を通じて必要性を認識していただく事を目的に普及・啓発を目指す。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地内小規模事業者を中心に、事業継続に興味のある、又は必要とする事業者等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	「脅威」が顕在化した際(緊急時)には、平常時の取り組みによって事前に策定しておいた事業継続計画(BCP)を最大限に活用し、事業継続を阻む「負の連鎖」を早い段階で断ち切ることを目的とする。BCP対策に取り組むことで、事業所の強み・弱みを再確認し、事前の備えをとる準備をする。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成28年9月に、株式会社BCPJAPAN 代表取締役 山口泰信 氏 平成29年9月に ひらきプランニング(株) 代表取締役 平野喜久 氏をお招きし、BCPの解りにくい概念を説明し、天変地異への危機に備える実践的BCPの導入について講義頂き、大阪府商工会連合会の策定支援制度の活用を促した。参加事業所数28年・59社 29年・61社。			
	反省点	大企業に比べ、中小・零細企業にはまだまだ十分に認知されていません。又河内ブロックの商工会地区に於いては、沿岸地域と比べ取組は進んでいないので、これからも普及啓発に努めていきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	1)中小企業向けBCP啓発セミナーを開催 大規模災害やサイバーセキュリティ事故・テロリズム、伝染病・感染症といった様々なリスクに対するBCP又はBCM(事業継続マネジメント)等のセミナーを開催する。			
	人材交流型	BCPの基礎知識やBCMの重要性を学んでいただき、その後BCPに対する事業所の本格的な取組に繋げる。			
	販路開拓型	〔開催場所〕未定 〔開催時期〕平成30年9月～12月(予定) 〔内 容〕BCP啓発セミナー			
	ハズカ型	2)フォローアップ セミナー参加者やBCPの内容に興味のある事業者に対しては、希望に応じて大阪府施策との連携として、大阪府が推奨する「BCP策定ガイドライン」及びBCP策定支援制度を紹介する。			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 □ (c)市町村連携 □ (d)相談事業相乗効果 柏原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市の河内ブロックの各商工会と大阪府経営支援課とで連携し、セミナーの企画運営を実施。又、大阪府商工会連合会のBCP策定支援事業等を有効活用し、参加者にBCPの策定を促す。府施策連携商4番			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	BCPに興味のある、又は必要とする小規模事業者を、市広報・ホームページ・商工会報 各機関メールマガジン等で広く募集し周知に努める。支援対象数は昨年度実績とする。		
		60社			
	支援対象企業の変化	現在、BCP策定を後回しにしていた事業所や最初からBCP策定を考えていない事業主に対して、有事の際の事業継続だけでなく顧客との信頼関係を構築できるなど、BCPがどれほど重要か確認し、BCPの策定を検討してもらうきっかけとなる。			
	指標	アンケート回収事業所の内、BCPの取り組みの必要性・重要性を「認識できた」と回答した割合		数値目標	参加者の8割
	その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		BCP(事業継続計画)策定支援事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,100 円 ×		60	×	1.00	=	1,206,000 円
			円 ×		×		=	円
			円 ×		×		=	円
	(小計)							円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円
	計							円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
1,206,000 円 ×			1.00 =		1,206,000 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアゲで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	羽曳野市商工会	251,250 円		各商工会の支援企業数は10社			
		柏原市商工会	190,950 円					
		藤井寺市商工会	190,950 円					
		富田林商工会	190,950 円					
		河内長野市商工会	190,950 円					
		大阪狭山市商工会	190,950 円					
		円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業承継セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～	年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	経済産業省のデータによると、中小企業経営者の年齢のピークは66歳です。直近の経営者の平均引退年齢は、中規模企業で66.7歳、小規模事業者では70.5歳となっています。また2020年頃には団塊経営者の大量引退期が到来するともいわれています。小規模事業者にとって事業承継の円滑化は、地域経済の活力維持や雇用確保の観点から極めて重要であり、事業承継の必要性を認識していただく事を目的に啓発していきたい。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	今後事業承継を必要とする小規模事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	経営者の高齢化が喫緊の課題である中、事業承継は対策を放置していると、○相続を巡ってもめ事が起きる ○後継者が経営ノウハウを知らない ○取引先・従業員の信頼を得られない、といった問題が生じ、最悪の場合には廃業に至ってしまいます。そのような事にならないためにも、事業承継に取り組む準備をする。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	経営者が高齢になっていくということは、右腕となる後継者も高齢になっていくということです。高齢化の進む中であっても、事業承継は、○経営者にとって遠い将来の話である ○経営者が影響力を維持したい ○「引退又は廃業」を連想させる問題であることを理由にして、その対策を先送りにしがちです。事業承継を円滑に推移し、事業継続による雇用の確保、技術・ノウハウの伝承、経営者交代による新たな視点での需要の創造を図り、地域経済を活性化するためにも、最低限知っておきたい事業承継の啓発セミナーを広域で開催する。 〔開催場所〕河内ブロック商工会の内2ヶ所 〔開催日時〕平成30年8月～12月頃に同一内容で2回 〔内 容〕事業承継啓発セミナー・事業承継のスキームや考え方を学んでいただき、その重要性を認識する。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズ 刈型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 柏原市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市の各商工会と大阪府経営支援課等と連携し、広域でセミナーを開催することにより、事業効果の拡大と事業の充実を図る。 府施策連携商7番				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	事業承継を必要とする小規模事業者を、市広報・ホームページ・会報等で広く募集し周知に努める。		
		50社			
	支援対象企業の変化	現経営者が有する経営ノウハウ等を、次世代の後継者に円滑に承継させることが目的である。事業承継のために十分な時間を取り準備する意識付けをして、円滑な事業承継を目指す。			
		指標	セミナー後実施したアンケートで「認識できた」と回答した割合	数値目標	参加者の8割
	その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		事業承継セミナー					新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,100 円 ×		50 ×		1.00 =	1,005,000 円	
	(小計)						1,005,000 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円
	計						1,005,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
1,005,000 円 ×		1.00 =	1,005,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	羽曳野市商工会	301,500 円	支援企業数は、富田林10社 羽曳野市15社 河内長野市10社 柏原市・藤井寺市・大阪狭山市各5社				
		柏原市商工会	100,500 円					
		藤井寺市商工会	100,500 円					
		富田林商工会	201,000 円					
		河内長野市商工会	201,000 円					
		大阪狭山市商工会	100,500 円					
		円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

羽曳野市商工会

I 経営相談支援事業					
区 分	算 定 基 準			補助金額	
	事業所数/回数	単 価 (円)	計		
事業所カルテ・サービス提案	324	25,000	8,100,000		
支援機関等へのつなぎ	5	10,000	50,000		
金融支援（紹介型）	20	30,000	600,000		
金融支援（経営指導型）	75	40,000	3,000,000		
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	20,000	60,000		
資金繰り計画作成支援	15	20,000	300,000		
記帳支援	30	25,000	750,000		
労務支援	120	20,000	2,400,000		
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000		
マーケティング力向上支援	5	20,000	100,000		
販路開拓支援	10	20,000	200,000		
事業計画作成支援	21	50,000	1,050,000		
創業支援	5	20,000	100,000		
事業継続計画(BCP)作成支援	2	20,000	40,000		
コスト削減計画作成支援	15	20,000	300,000		
財務分析支援	6	10,000	60,000		
5S支援	5	10,000	50,000		
IT化支援	5	20,000	100,000		
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000		
事業承継支援	5	20,000	100,000		
結果報告	314	10,000	3,140,000		
小 計	—		20,550,000		20,550,000
II 専門相談支援事業					
事 業 名	算 定 基 準		計	補助金額	
	支援日数				
税務支援	60		1,416,000		
労務支援	12		283,200		
経営支援	12		283,200		
法律支援	12		283,200		
小 計	96		2,265,600	2,265,600	
※記帳支援のために税理士を活用する場合、25,600円×事業所数					
III 地域活性化事業					
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額		
	別紙事業調書のとおり		8,074,887		
IV 商工会等支援事業					
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額		
	別紙事業調書のとおり		693,450		
V 合計					
合 計			補 助 金 額		
			31,583,937		